



所得税法修正法案が立法院で可決(2018年1月1日施行)

2018年1月18日に所得税法修正法案が立法院で可決されました。総統による公布後、2018年1月1日に遡って施行される見込みです。今回の所得税法改革は、両税合一の税額みなし控除の複雑さの解消、国内投資家の過大な配当金課税負担の解消、国内投資家と外国投資家との配当金税負担の差異の解消、営利事業所得税(法人税)と未処分利益課税の税率構造の調整、給与所得者及び中低所得者の税負担の軽減を目的としています。

修正の概要は下記の通りです。なお、実際の適用は今後公布される総統府公報の内容に基づきます。税務当局が近日中に関連法規を整備する見込みです。

所得税法修正法案比較表

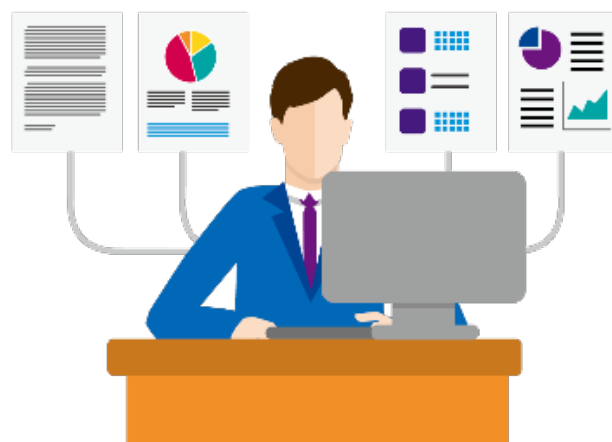
項目		現行	修正法案	適用時期
営利事業所得税(法人税)税率		17%	1. 20% 2. NT\$50万未満の課税所得額への段階適用 2018年度: 18% 2019年度: 19% 2020年度: 20%	2018年度
未処分利益に対する追加所得税税率		10%	5%	2018年度
株主控除可能税額管理口座(居住者)		みなし控除	廃止	2018年1月1日
配当源泉税からの未処分利益課税税額控除		半額	廃止	2019年1月1日
外国株主に対する配当源泉税率		20%	21%	2018年1月1日
個人所得税	標準控除額	NT\$9万	NT\$12万	2018年度
	給与所得控除額	NT\$12.8万	NT\$20万	2018年度
	障害者控除額	NT\$12.8万	NT\$20万	2018年度
	就学前幼児児童特別控除額	NT\$2.5万	NT\$12万	2018年度
	総合所得税の最高税率	45%	40%	2018年度
	配当所得税計算	総合課税及び両税合一半額みなし控除	次のいずれか有利な方を選択適用 1. 総合課税及び配当額の8.5%(NT\$8万を限度)の税額控除(世帯ごと) 2. 税率28%による分離課税	2018年度からの配当所得

KPMGの見解

当初法案からの変更点は個人所得税の3項目の所得控除額の増加及び、営利事業所得税(法人税)率の引当において、中小企業に配慮した段階的税率の引上です。

日系企業にとって一番関心があると思われる未分配利益課税の配当金源泉徴収税額からの控除の廃止は、法案のとおり2019年1月1日適用となっています。現時点で残っている控除額は2018年12月末までの配当決議及び送金により利用ができます。また未処分利益課税の税率の引下げは2018年度利益からの適用のため、2017年度利益については従前の10%が適用され、その後の配当源泉税からの控除の機会はありません。従って、配当金源泉税からの控除残高の利用及び2017年度の未処分利益課税10%を避ける意味においても、2018年中の配当額を慎重に検討する必要があります。

また、営利事業所得税(法人税)率の引上げは2018年度からですが、3月決算の会社においては2017年度(2018年3月期)の決算における繰延税金資産・負債の計算において、修正後の税率を適用する事になることも注意が必要です。



KPMG Taiwan Network

台北事務所

台北市信義路5段7号68F
Tel : 02 8101 6666
Fax : 02 8101 6667

新竹事務所

新竹市科学工業園区展業一路11号
Tel : 03 579 9955
Fax : 03 563 2277

台中事務所

台中市西屯区40758文心路二段
201号7F
Tel : 04 2415 9168
Fax : 04 2259 0196

台南事務所

台南市中区700民生路2段279号16F
Tel : 06 211 9988
Fax : 06 229 3326

高雄事務所

高雄市前金区中正四路211号12Fの6
Tel : 07 213 0888
Fax : 07 271 3721

日本業務組主要担当者紹介

日本業務組連絡先 (日本語対応可能)

台北事務所

Tel : 02 8101 6666 (代表)
Fax : 02 8101 6667

パートナー

李 宗霖

パートナー

T +886 (2) 8758 9946 内線番号 : 02337
E johnnylee@kpmg.com.tw

林 琇宜

パートナー

T +886 (2) 8758 9688 内線番号 : 02587
E slin1@kpmg.com.tw

陳 彦富

パートナー

T +886 (2) 8758 9995 内線番号 : 02909
E byronchen@kpmg.com.tw

友野 浩司

パートナー

T +886 (2) 8758 9794 内線番号 : 06195
E kojitomono@kpmg.com.tw

記帳部門 (記帳代行、個人所得税、給与計算等)

蔡 文惠

パートナー

T +886 (2) 8758 9992 内線番号 : 00584
E eileentsai@kpmg.com.tw

登記部門 (会社設立、ビザ取得等)

李 美儀

シニアマネジャー

T +886 (2) 8758 9780 内線番号 : 02340
E migilee@kpmg.com.tw

日本人顧問

石井 顕一

T +886 (2) 8758 9926 内線番号 : 15359
E kishii1@kpmg.com.tw

横塚 正樹

T +886 (28758 9751 内線番号 : 16991
E masakiyokozuka@kpmg.com.tw

発行責任者

KPMG 台湾

日本業務組 統括 李 宗霖

kpmg.com/tw

© 2018 KPMG, a Taiwan partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Taiwan.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.